

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成26年 8 月 10 日

大分県知事
広瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 速見郡日出町大字藤原5953

氏 名

(有) 百合田牧場 代表取締役 百合田 亮

電話番号 0977-72-9382

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(有) 百合田牧場
事業場の所在地	速見郡日出町大字藤原5953
計画期間	敗勢26年4月1日～平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	乳用牛 93頭 (搾乳牛58、未經産15、育成牛20)
③従業員数	3人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物の頻尿は1部は放牧により直接ほ場に還元 1部は自ら堆肥化 動物の死体は化製場に委託し処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 牧場長 (代表取締役) 廃棄物処理方針の決定 廃棄物処理計画の作成 委託契約の締結事務			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (26 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排 出 量	1, 6 0 0 t	3 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	動物の死体
	排 出 量	1 6 2 0 t	3 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 26 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1, 440 t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1, 458 t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 26 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	160 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の糞尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	162 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 26 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 26 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		動物の死体
	全処理委託量	t	3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 動物の死体は化製工場に委託し処理		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		動物の死体
	全処理委託量	t	3 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 動物の死体は化製工場に委託し処理		
※事務処理欄			